

社会福祉法人富士旭出学園

一般事業主行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

2. 内 容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目 標 男性の育児休業の取得を促進する

対 策

- ・ 育児・介護が必要な家族を持つ職員に対し、制度の周知や情報提供を行う
- ・ 育児制度に関するパンフレットを配布する
- ・ 管理者研修を行う

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目 標 年次有給休暇の取得率を平均50%以上から一人50%以上とする

対 策

- ・ 職員の年次有給休暇の取得状況を把握し取得格差がないか検証する
- ・ 時間単位有給休暇による柔軟な働き方により人材不足を補う

(3) 次世代育成支援対策に関する事項

目 標 若年者に対するインターンシップ等の職業体験機会の提供

対 策

- ・ 採用プロジェクトチームを中心に企画調整を行う
- ・ 子ども参観日など法人の行事にタイアップした職業体験機会を設ける